別紙３

麒麟のまち関西情報発信拠点の運営及び管理に関する責任分担

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 項目 | 管理運営者 | 鳥取市 |
| 運営 | 麒麟のまちの情報受発信 | ○ |  |
| 麒麟のまちの食材を使用した飲食販売 | ○ |  |
| 麒麟のまちの産品の展示販売及び販路拡大 | ○ |  |
| 施設の利用促進対策 | ○ | ○ |
| 麒麟のまち関西情報発信拠点経営会議の開催 | ○ |  |
| 各種事業の実績報告 | ○ |  |
| 事業費の経理 | ○ |  |
| 事故（食中毒等）に対する責任 | 運営上の瑕疵に係るもの | ○ |  |
| 上記以外のもの | 協議事項 |
| 施設利用者のクレームに対する責任 | 運営上の瑕疵に係るもの | ○ |  |
| 上記以外のもの | 協議事項 |
| 管理 | 施設（設備・備品等を含む）の維持管理・保守点検 | ○ |  |
| 施設・部品の修繕 | 内外装又は設備（管理運営者が設置したものを除く。） |  | ○ |
| 施設等の管理上の瑕疵による設備の損傷の修繕 | ○ |  |
| 安全衛生管理 | ○ |  |
| 個人情報の保護・管理 | ○ |  |
| 事故・災害等による施設の原状回復 | 管理上の瑕疵に係るもの | ○ |  |
| 上記以外のもの | 協議事項 |
| 施設利用者の被災に対する責任 | 管理上の瑕疵に係るもの | ○ |  |
| 上記以外のもの | 協議事項 |
| 建物総合損害共済（火災・損害） | ○ |  |
| 使用者にかかる保険の加入 | ○ |  |

注：協議事項については、事案の原因ごとに判断する。ただし、第一次責任は、管理運営者が有し、これらが発生した場合は、迅速かつ適切に対応し、直ちに本市に報告をすることとする。